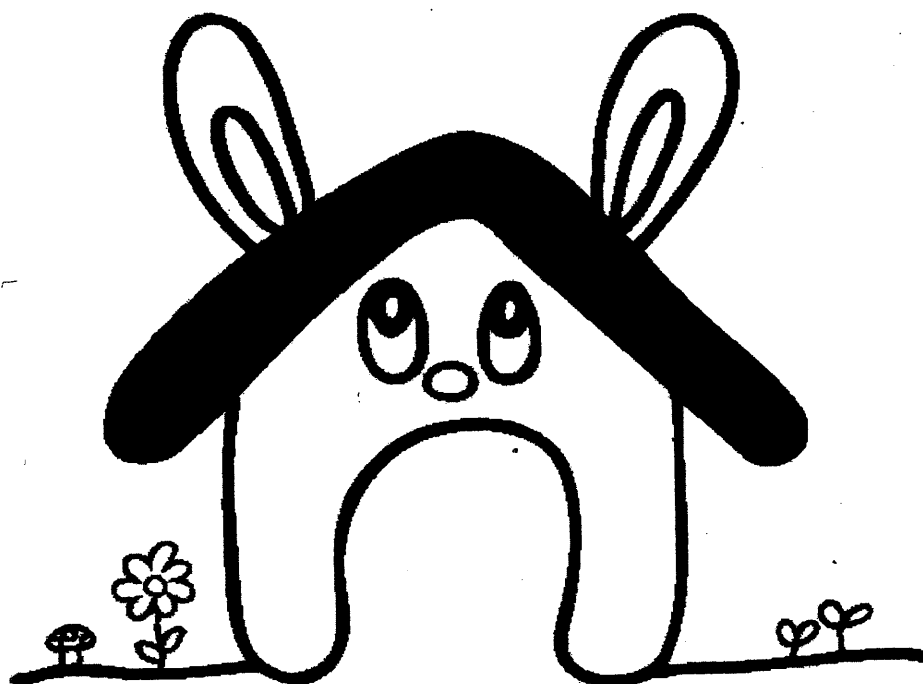


令和7年度
一時保育

たんぽぽぐみのご案内



社会福祉法人長幼会 玉川保育園

〒211-0015 川崎市中原区北谷町61番地

TEL:044-555-1778

(お問い合わせ時間) 9:00～17:00 (月～金)

玉川保育園では、保護者の週3日以内の就労・就学等で継続的に保育が困難となる世帯や、保護者の長期入院等で緊急に保育が必要となる世帯のお子さんを対象に、一時保育事業を実施しています。

令和7年度の登録は、R7(2025)年4月1日～R8(2026)年3月31日の期間です。
登録は年度更新となります。

- ＜保育時間＞ 月曜～金曜日 8:30～17:00までの必要な時間
- ＜休日＞ 土、日、祝日、年末年始(12/29～1/3)
- ＜対象児童＞ 生後6か月～就学前
- ＜定員＞ 1日あたり12名程度(担当の保育士が保育します)

＜一時保育の形態＞

非定型的保育

- ・保護者の就労、就学により、家庭における保育が継続的に困難となるお子さんをお預かりします。
- ・週2日又は3日、曜日固定の利用。
- ・年度途中の曜日の変更・追加は、空きがある場合のみ受け付けます。

リフレッシュ保育

- ・保護者の育児に伴う心理的・肉体的負担を解消するためにお子さんをお預かりします。
 - ・月2～3日程度利用。
 - ・予約は、月単位で行います。
- ※幼稚園等の長期休暇中は、保護者が就労の場合でも、「リフレッシュ保育」での利用になります。

緊急保育

- ・長期入院を伴う保護者の病気・疾病等により、家庭保育が困難となるお子さんをお預かりします。
- ・連続14日間(土日を除く)以内の利用。
- ・受け入れ可能かは、園にご連絡下さい。利用可能な場合は、面接後に利用開始となります。

＜注意＞ ※非定型・リフレッシュの併用はできません。

＜利用料金＞ *年齢は当該年度の4/1現在の年齢。ただし1歳未満児は、利用する日時点での年齢。
○歳児とは4/1現在の年齢となりますので誕生日がきても変わりません。

3歳以上児	3歳未満児	1歳未満児
1,500円	2,500円	2,900円
市民税非課税世帯 0円		
被保護世帯 0円		

※きょうだい減免について 兄弟のいるご家庭の第2子は半額、第3子目以降の利用料が免除されます。
ただし市内在住者の方・幼稚園在籍の方は対象外となります。

住民票(R7.4.1以降のもの・ご家族が全員記載されているもの・筆頭者・続柄の省略のないもの)を利用日初日に必ず提出してください。

※市民税非課税証明書(生計をともにしている方の人数分)4～6月は前年度・7月以降は現年度のものを提出してください。市内在住者に限ります。

※被保護証明書の提出をしてください。日額500円を上限に無料となります。市内在住者に限ります。

※別途料金 : 離乳食代300円、昼食代400円、おやつ代100円、布団代20円
連絡ノート代190円/冊(非定型、および、3歳未満児のみ)
たんぽぽカード紛失時100円

※延長料金 : 30分につき1,000円/月(非定型)

◎保育料等の支払方法

- ・非定型的保育は、月単位で請求書を発行しその月の最後の利用日に現金で精算させていただきます。
- ・リフレッシュ・緊急保育は、原則として朝の登園時に精算させていただきます。おつりのないようご注意ください。

◎キャンセル料について

- ・前日16時までにメールでご連絡ください。キャンセル料は発生致しません。
- *当日のみ、電話でキャンセルの受け付けをします。

・前日の16時以降・当日のご連絡の場合は、利用料金(食費等実費分を除く)が発生致します。

・利用料免除の方に関しては、当日キャンセルを行った場合、利用料の満額が発生しますので注意してください。

◎保育料無償化について

- ・川崎市に無償化の対象となるかを確認していただき、申請手続きをご利用者の方にさせていただきます。
- ・対象となられた方は一度園にお支払いいただき、園で発行された領収書を添えて申請して下さい。

◎お迎えが遅れた時の対応

- ・やむを得ない事情によりお迎え予定の時間から遅れる時は、必ずご連絡いただくようお願いします。
- ・ご契約した時間より遅刻した場合は、15分毎に500円ずつ加算し徴収いたします。
- また、30分以上遅刻した場合は、次回からご利用できなくなりますのでご注意ください。
- ・公共機関が原因で遅れる場合は証明書をもちください。

<令和7年度 登録・受付について>

★利用申請書提出期間：R7年 2月17日（月）～ 2月25日（火） 9:00～16:00（平日のみ）

【提出物】 ① 一時保育事業利用申請書

② 緊急連絡電話

③ 非定型希望の方は、就労・所得証明書（保護者の人数分）

★4月分保育利用決定：R7年3月15日（土）前後に保育園からメールで連絡し、利用決定日と面接日をお伝えします。面接は新規利用の方のみとなります。

<ご利用までの流れ>

◎利用登録について

- ・利用申請書提出期間中に上記の書類（①・②・③）を園までご提出ください。
*一時保育利用健康調査票 個人面接表 食事状況調査（0.1歳）は面談の時に提出して下さい
- ・利用申請は、すべてメールで行いますので下記アドレスに必要事項を記入していただき、期限までに利用申請を行ってください（リフレッシュの方のみ）

☐アドレス：gyokusen_tanpopo@blue.ocn.ne.jp

- ・必要事項：件名にお子さんのお名前（〇歳〇カ月）・保護者のお名前をご記入してください。

文面に①希望日と時間 ②食事形態 ③アレルギーの有無

申請期間：ご利用希望月の前月1日～10日 16:00まで

例：6月から利用したい場合は5月1日～10日16:00までの提出

- ・予約決定は、ご利用前月の15日（土曜、休園日の場合は前日・前後）になります。
- ・面談では、お子様の生活の様子や、ご利用内容などを伺います。
- ・4、5月のリフレッシュ・緊急保育の利用は、状況により難しい場合があります。
- ・ご利用希望者が定員を超えた場合はキャンセル待ちとなります。（こちらからご連絡します）
- ・一時保育は多くの方が利用を希望しており、混雑して入れない場合があります。
皆さんが公平に入れるよう調整をしておりますので、予約を多く確保した上で私的理由での度重なるキャンセルが見られた場合は、次回からのご利用をお断りさせていただきますのでご了承ください。。

♪面談時にお持ちいただくもの♪

- ・一時保育利用健康調査票 ・個人面接票 ・食事状況調査（0・1歳児のみ） ・母子手帳

◎慣らし保育について

利用当初、お子様が無理なく保育園に慣れることができますように慣らし保育をお願いしています。

下記の日程で行いますので、ご協力をお願いします。お子様の様子によって時間が変更になることもあります。ご了承ください。

1日目 9:00～12:00 2日目 9:00～14:30 3日目 9:00～16:00

※非定型的保育希望の方は下記の書類も提出してください。

- ・健康診断記録表（病院で各自健診を受けて下さい。費用は各自負担となります。） ・就労証明書

<持ち物>

- ・着替え（肌着も含む）3～4組 *動きやすく着脱しやすい服装で通園してください。
フード付きの服（寒くなった時用のジャンパーもフードがついたものは危険です）・スパンコールの服・レース・ビーズのついたもの・ワンピースは集団生活の中では危険ですので避けて下さい。
- ・紙おむつ（6～7枚） ・おしりふき *フックにかけられる袋に入れてください。
- ・靴（足にあった運動靴） ・靴下（靴の中に入れて） *たんぽぽ組の靴箱へ入れてください。
- ・食事用エプロン2枚 ・口拭きタオル2枚 ・ミルク用のガーゼ2枚（離乳食のお子さんのみ）
- ・コップ（プラスチック製） ・ループ付き手拭きタオル ・あごゴム付き帽子 ・連絡帳
- ・ビニール袋（汚れ物用2枚）袋に大きく名前を記入してください。 *1つは濡れたものが入ります。
- ・午睡用バスタオル 1枚
- ・おねしょシート1枚（140cm×80cm程度。サイドにゴムがついていて布団が隠れるもの）

※持ち物、衣類、靴などすべてのもの（紙おむつも含む）に必ず大きく見やすく名前を記入して下さい。下さるをお願いします。（名前シールは誤飲の危険がありますのでやめてください）

※袋類はレジ袋のようなフックにかけられるものをご用意ください。

（エコバックでも構いませんがかさばるものはご遠慮ください。）

<登降園について>

- ・登降園の際、必ずインターフォンに向けて「たんぽぽカード」をご提示ください。
- ・門のラッチ、自動扉の開閉は故障の原因になりますので必ず保護者の方が行ってください。
- ・登降園は、保護者または責任のある方をお願いします。当日のお迎え予定者を変更する場合は、保護者からの事前連絡（お迎えの方の氏名の連絡）が必要です。初めてお迎えに来られる方には氏名確認のため、身分証明書を提示していただきます。
- ・園の周りは駐車禁止となっています。車を利用する場合は近隣の駐車場をご利用ください。
- ・自転車駐輪場は登降園時のみの利用とし、放置禁止とさせていただきます。

<食物アレルギー等への対応>

- ・保育園で除去食対応をご希望の方は、医師の指示書が必要となります。
- ・園で対応しきれないと判断した場合は、弁当を持参していただきます。

<健康面について>

- ・登園したら検温をして下さい。また、その日の健康状態など職員にお伝えください。
- ・朝の時点で体温が37.5度以上ある場合は、お預りできませんのでご了承ください。
- ・24時間以内に38度以上の熱が出た場合や解熱剤を使用している場合は登園を控えるようお願いいたします。
- ・登園前に「発疹が出ている」「目が赤くなっている」「嘔吐や下痢の症状がある」など感染症が疑われる時は病院を受診して頂き、医師に登園してよいかの確認をお願いいたします。
- ・登園停止の感染症にかかった場合は保育園にお知らせください。治癒後は登園時に医師記入の登園許可書（特に指定の用紙はありません）が必要となります。利用日には必ずお持ちください。

<その他>

- ・感染症拡大防止のため、保育スペースへの立ち入りはご遠慮ください。ご協力をお願いいたします。
- ・家のおもちゃやお菓子などはアレルギーのお子さんやトラブル防止のため、お持ちにならないようにお願いします。
- ・髪ゴムは飾りのないもの、ヘアピン・カチューシャは思わぬケガにつながる場合がありますので、使用はやめましょう。またシリコン製の小さな髪ゴムは落ちた時に見つけづらく、乳児は口、耳、鼻などに入れてしまう場合がありますので使用はやめましょう。
- ・たんぽぽカードの裏面は引き渡しカードにもなっていますので必ずご記入ください。
- ・利用日に緊急連絡先が変わる場合は必ず職員にお知らせください。
- ・住所、勤務先、緊急連絡先の変更は速やかにお知らせください。
- ・利用最終日には「たんぽぽカード」をご返却ください。（1年毎に変わります）
また忘れ物がないか確認をお願いします。
長期間お引き取りがないものは処分させていただきます。

<緊急事態発生時のお願い>

保育園では次の通りに対応しますので、内容をご理解の上、みなさまのご協力をお願いします。

大規模地震発生の警戒宣言及び震度5強以上の揺れが発生した場合

- ・保育時間外（休日・夜間）は発令と同時に保育園は休園となります。
- ・保育時間中に発令された場合、園児は保護者の方に引き渡すこととなります。警戒宣言を知った時点で速やかにお迎えをお願いします。
- ・やむを得ずお迎えが遅れる場合、園児は保育園又は下記の避難場所でお預かりいたします。

大雨・洪水・暴風雨・大雪・竜巻等の注意報、警報、特別警報が発令した場合

6時30分の時点で神奈川県東部または神奈川県全域に大雨・洪水・暴風雨・大雪・竜巻の注意報が発令した場合は上記の発令情報に注意をし、保育園周辺及び自宅周辺、登園経路の安全確認ができましたら、保護者の方の判断で登園をして下さい。開所中、上記警報等の発生で災害発生の危険度が高まり、園児・保護者・職員の安全の確保が困難と判断した場合は下記の対応をとります。

- ① 開所中に避難情報等が発令された場合は警戒レベルに応じて、避難計画で定めている必要な対応・行動を取り、園児と職員の安全を確保しながら避難所等において保護者の方に引き渡しを行います。すべての園児の引き渡し以降は閉園となります。なお、当該日において避難勧告が解除されても当該日は臨時休園となります。
- ② 台風接近による鉄道等の交通機関等の計画運休や警戒レベル4の避難情報が発令された場合は臨時休園の措置をとらせていただきます。当該日において避難勧告・警戒レベルが解除されても当該日は臨時休園となります。

※臨時休園の周知は前日のお迎えまでを目途とし、市ホームページ・園の掲示板にて周知を致します。
※保育中、警報・特別警報による避難勧告・避難指示が出た場合、川崎市内の情報や園周辺の状況で安全が確認できた場合は保育園待機となりますが安全確認ができない場合は避難先（玉川小・中学校）にお迎えをお願いします。

○災害時の引き渡しについて○

- ・職場などで情報を得た時点で、すぐにお迎えをお願いします。
- ・お迎えの際は、混乱が予想されますので、必ず保護者の方が迎えにきてください。その際、必ず「たんぽぽカード」をご提示くださいますようお願い致します。
- ・保護者の方のお迎えが不可能な場合は、予め提出してある方と連絡を取りお迎えをお願いします。その際、その方の身分が証明される物をお持ちください。確認の上、お子さんをお渡しします。
- ・どんなに混乱し急いでいても、黙って連れて帰らないようお願いいたします。